

広島市告示（南区）第58号
令和 7年 6月27日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路の位置を次のように指定しました。

この関係図書は、南区役所建設部建築課において縦覧に供します。

広島市長 松井一實

1 指定番号

第 1 号

2 指定年月日

令和 7年 6月27日

3 路線名

都市計画道路駅前大州線

4 道路の位置

起点 南区南蟹屋一丁目709-4地先

終点 南区南蟹屋一丁目709-6地先

5 道路の幅員

25.0 m

6 道路の延長

7.8 m